

令和4年度 第2回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和4年12月19日（月）

17時30分～18時30分

場所：奈良県庁医療政策局長室

（WEB会議）

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：吉川 公彦 委員（奈良県立医科大学附属病院長）、車谷 重高 委員（天川村長）、並河 健 委員（奈良県市長会会長）、山中 忠太郎 委員（奈良県病院協会副会長）

事務局（木村補佐）：定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回奈良県地域医療対策協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

1点お願い事項がございます。

会議中は、カメラはオンにいただきまして、マイクは発言されるとき以外は、オフにいただきましてようご協力をお願いいたします。

本協議会でございますが、委員数は全員で13名となっております。

本日、過半数を超える9名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項に基づきまして、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

開催にあたりまして、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき審議会等の会議は原則として公開しておりますが、本日の議題「へき地診療所への医師の配置等」については、人事管理に係る事務を取り扱っており、奈良県情報公開条例第7条の6に該当するため、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、非公開の決定は本協議会において決定することとなっております。

本日の議題について、非公開とさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様方、何か意見はございますでしょうか。

各委員：非公開で異議なし。

事務局（木村補佐）：それでは、本日の会議の議題「へき地診療所への医師の配置等」については、非公開とさせていただきます。

それでは開催にあたりまして、奈良県医療政策局長の平よりご挨拶申し上げます。

平委員（県医療政策局長）：医療政策局長の平でございます。

本日は大変お忙しい中、令和4年度第2回地域医療対策協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルスへの対応にご尽力いただき、心から敬意をあらわすとともに、深く感謝申し上げます。

本日は「へき地診療所への医師の配置」「協力型臨床研修病院の指定」についてご意見をいただく予定です。

へき地診療所への医師の配置については、事前に県に派遣要請のあった市村からの要望等を確認させていただいたうえで、へき地医療支援機構の専任担当官（南奈良総合医療センター明石先生）が中心となって配置案を検討させていただきました。

後ほど事務局から現在の状況を踏まえた配置案の考え方についてご説明させていただきます。

協力型臨床研修病院の指定につきましては、今年度申請のあった香芝生喜病院の指定について、指定の目的や審査方法などご説明させていただきます。本日の協議会をより良いものとするためにも、忌憚のない意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（木村補佐）：ありがとうございます。

では続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方のご紹介でございますが、事前にお配りしております出席者名簿にて、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

また、奈良県立医科大学附属病院長の吉川委員、天川村長の車谷委員、天理市長の並河委員、天理よろづ相談所病院長の山中委員が、所用のため欠席とご連絡いただいております。

吉川委員につきましては、本協議会の会長でございます。奈良県地域医療対策協議会規則第4条の3の規定において、「会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する」こととなっており、本日はこちらの規定を準用させていただきます。

吉川会長よりあらかじめ、奈良県立医科大学地域医療学講座教授の赤井委員を指名していただいておりますので、本日の協議会においては、赤井委員に会長の職務を代理していただきますがよろしいでしょうか。

各委員：異議なし。

事務局（木村補佐）：それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。

資料は事前に郵送させていただいておりますが、次第、出席者名簿、本資料が1から3まで、参考資料が1から6までございます。郵送漏れや、資料のページ漏れがございましたらご連絡いただけたらと思います。

なお、本日の議題では人事案件を取り扱うことから、個人名の記載のある資料1の5頁目につきましては、資料郵送時に同封しております返信用封筒にて、返信いただくようお願いいたします。

それでは、赤井先生、お手数ですが、以後の議事の進行について、よろしくをお願いいたします。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：それでは早速、議題1の「へき地診療所への医師の配置について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

－議題1 非公開－

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：それでは続きまして、議題2「臨床研修制度（協力型臨床研修病院の指定）について」に移りたいと思います。
事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（折野）：事務局から説明させていただきます。

資料2 説明

説明は以上です。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：今回は香芝生喜病院について、皆様のご承認をいただくということになっております。
皆さんからご意見ございますでしょうか。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター病院長）：少し確認をしたいのですが、臨床研修病院の指定を、国が都道府県に移譲したということについて、資料の1ページのところにある、格差是正を進めていくためにというふうには書いているのですが、格差というのは、地域、診療科、病院など、何の格差なのか確認したいと思います。

例えば、今回、救急科あるいは産科のことで充実を図りたいというようなことで、協力型臨床研修病院の指定を受けようという2病院があるようです

が、そういう意味では、救急科や産婦人科の医師不足が問題なので、そこを充実させるために、こういった臨床研修病院をしっかりと増やしていくということなんでしょうか。

事務局（金井室長）：資料の格差是正というところについては、少し確認させていただきたいと思います。地域に権限を下ろしてきたというのは、地域ごとの診療を考えてのことであると近畿厚生局の方から説明があったと了解しております。

松山委員（奈良県総合医療センター病院長）：資料3ページの救急取扱い件数が5,000件以上となっていますが、これは救急車の受入れも含めているのでしょうか。

事務局（折野）救急車の受入れも含めての数になっております。今回の申請書の方には救急車の受入れ件数は2,977件という形で書かれています。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター病院長）：生駒市立病院については審査中のことで、産科研修のさらなる充実ということで申請されていますが、3ページの審査基準を見ると、分娩件数が基準を満たしているかというのがあります。350件以上又は研修医1人当たり10件の症例と書いておりますので、5ページの分娩件数は、こちらには満たしていないのではないかと思いますのでどうかでしょうか。

事務局（折野）：350件以上には満たしてないんですが、「又は」となっております。研修医1人当たり10件の症例ということになっております。つまり、件数で言いますと、正常の分娩件数が132件、異常の分娩件数が32件ということで、年間164件ございますので、仮に研修医が16人とか来たらぎりぎりにはなりますが、おそらくそこまでは至らないだろうというところで、研修医が少ないということを見越してではございますが、条件を満たしてるといふふうに考えております。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター病院長）：研修医の数は、実際どうなるかわからないけれども、研修医1人当たりであれば10件ぐらいはまあまあ見れるだろうということですね。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：松本先生がおっしゃるように、どのくらいの数の研修医を受け入れるかで、10件いけるのかどうかとか判断することになると思います。

赤崎委員（奈良県医師会理事）：生駒市立病院について、資料5ページの3 指定の目的のところに、奈良県総合医療センターにおける産科研修のさらなる充実を図るためと書いてあるんですが少し意味がわかりづらいので詳しく説明してください。

生駒市立病院が手を挙げられたのか、奈良県総合医療センターがわざわざ指定されたのかというあたりがわかりづらいです。

事務局（折野）：協力型臨床研修病院の指定を受ける場合は、基幹型病院を通じて、県に申請していただく形になります。基幹型病院での研修が補えないような内容だと、協力型病院の方で研修するような位置付けになっておりまして、そういった意味で、奈良県総合センターを通じて申請していただいている形になります。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：これは松山先生にお答えいただいた方がよろしいのでしょうか。

松山委員（奈良県総合医療センター病院長）：うちの方では、生駒市立病院でできない研修を補うためのという感じで、研修してもらおうと思ってるんですけど、ちょっとニュアンスが違いますね。

赤崎委員（奈良県医師会理事）：それぞれ充実を図るとおっしゃってる内容ですけども、単なる数も、調整なのか、質の担保をどこにされるのかというような、そういう意味合いでの内容からしますと、ちょっとわかりにくいということで質問させていただきました。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：生駒市立病院については、まだ手続中ということですが、協力型研修病院ですので、基本的には奈良県総合医療センターの研修医の方が、生駒市立病院に産科研修に行かれるというスタイルになるのではないかなと思います。

つまり、奈良県総合医療センターでできない部分を生駒市立病院ですするというニュアンスになるのではないかなと思いますので、この点についてはまた生駒市立病院ともご協議いただいて、赤崎先生のご質問にお答えできるような

表現に変えていただくということでいかがでしょうか。

事務局（折野）：今現在審査中ですので、県の方で、生駒市立病院、奈良県総合医療センターともに調整させてもらいまして、第3回の地域医療対策協議会で改めて諮らせていただきたいと思います。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：貴重なご意見ありがとうございました。

生駒市立病院については、今回は申請を受け付けたということで、さらに手続きを進めていただきます。今回は香芝生喜病院の指定について、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

各委員：異議なし。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：それでは事務局説明のとおりで進めていただきたいと思います。

それでは続きまして、その他報告事項ですが、「医師の働き方改革について」に移りたいと思います。

事務局（折野）：事務局から説明させていただきます。

資料3 説明

説明は以上です。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：ありがとうございました。

ただいまのご説明について何かご質問等いかがでしょうか。

各委員：意見なし。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：本日の予定しておりました議題は以上ですが、何か他にご意見等ございますでしょうか。

各委員：意見なし。

赤井会長代理（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：特にないようでしたら事務局へお返しいたします。

事務局（木村補佐）：赤井先生ありがとうございました。本日は、長時間にわたりまして、活発かつ貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

次回の第3回奈良県地域医療対策協議会でございますが、令和5年の3月6日の開催を予定しております。

次回の主な議題は、「令和6年度の臨床研修病院の募集定員」、そして、「県費奨学生の配置について」を予定しております。

それではこれもちまして、奈良県地域医療対策協議会を閉会とさせていただきますと思います。

委員の皆様には議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。